



ステップアップ 畜産！



西部農業事務所 家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）

～記事～

- ★死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査対象月齢及び検案書記載の診断名について再確認を！
- ★口蹄疫の海外における発生状況と防疫対策の徹底について
- ★農地を埋却地とする場合の農地転用許可制度について
- ★ローリー乳における牛ウイルス性下痢（BVD）の検査結果
- ★「前進！火の玉つかめ 上州和牛」第12回全国和牛能力共進会鹿児島県大会への種牛の部及び特別区の出品牛が決定
- ★お盆期間中のBSE検査受付日程について
- ★飼料価格高騰だからこそ、正しい知識で飼養管理を行おう！
- ★暫定排水基準の見直しがありました
- ★豪雨災害に対する備えをしましょう



～別添資料～

- ★埋却地を確保するために農地を用いることは可能です
- ★農作業中の事故を防ぎましょう！！一畜産における「墜落・転落」編一

★死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査対象月齢

及び検案書記載の診断名について再確認を！

平成31年4月1日に死亡牛の対象月齢が変更となり、3年が経過しましたが、BSE検査対象牛が未受検のまま化製処理場へ持ち込まれる事例が発生しています。

特に、**48か月齢～96か月齢の受検基準**について、改めて確認をお願いします。

	0か月齢	48か月齢	96か月齢
①通常の死亡牛			①検査対象
②起立不能牛		②検査対象	
③特定症状牛		③検査対象	

BSE 検査対象牛 ※死亡牛整理票を添付し、家畜衛生研究所へ搬入してください。

① 96か月齢以上の死亡牛

② **生前に歩行困難、起立不能等**であった48か月齢以上の死亡牛

検案書記載の診断名：乳熱、ダウンナー症候群、低カルシウム血症、マグネシウム欠乏症、脊髄症、神経麻痺など



（※監視伝染病（牛伝染性リンパ腫等）と診断された48か月齢以上の牛についても起立不能や神経症状が認められた場合はBSE検査の対象となります。）

③ BSEを疑う症状のあった死亡牛（全月齢）

検案書記載の診断名：ヒストフィルス・ソムニ感染症、リステリア症、大脳皮質壊死症、脳炎、脳脊髄炎、神経症など

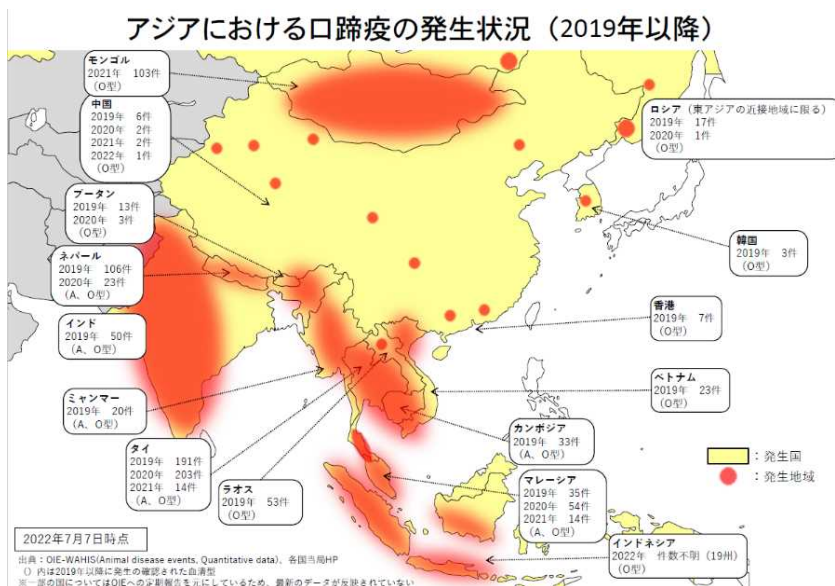
★口蹄疫の海外における発生状況と防疫対策の徹底について

口蹄疫は依然としてアジアで広く発生しており、2022年5月以降、インドネシアにおいて1983年以来となる口蹄疫の発生が複数件報告され、さらに7月には観光地として有名であるバリ島においても発生が確認されています。

6月1日以降、一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等がなされたため、口蹄疫等の発生地域からの人・モノの移動が増加しています。

全国どこでも、家畜伝染病が海外から侵入して発生するリスクが高まっていますので、緊張感を緩めることなく防疫対策を実施する必要があります。

つきましては、下記3項目を中心とした対策の実施をお願いします。



1 畜産関係者等の海外渡航の自粛

(例：感染症危険地域への海外旅行、技能実習生の母国との往来)

2 消毒及び衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止の再徹底

- ・従業員への衛生管理区域内への不要物品の持ち込み自粛を周知。
- ・畜舎に入る際の専用の手袋・靴の着用、手指の消毒、当該物品の消毒等の実施。
- ・野生動物進入防止対策として、防護柵、防鳥ネットの点検・再整備。

3 飼養家畜の毎日の健康観察、異常家畜の早期発見及び早期通報の徹底

<参考>

動物検疫所の5月の畜産物（全ての畜種）検疫数と違法であった割合

携帯品： 4,110件（99.6%）

郵便物： 2,825件（99.6%）

船舶貨物： 17,178件（0.2%）

航空貨物： 2,053件（3.4%）

※（ ） 違法の割合



★農地を埋却地とする場合の農地転用許可制度について

6月28日付け通知により、「農地法」及び「農業振興地域の整備に関する法律」における埋却地取得に係わる取扱いが変更され、埋却予定地が農業用施設に該当することとなり、農地転用許可が得られるようになりました。それに伴い、土地を埋却地として使用する際、新たな、農地転用許可や開発許可も不要になりました。

農地取得に関する詳細については、市町村や農業委員会にお問い合わせください。

★ローリー乳における牛ウイルス性下痢（BVD）の検査結果

BVDは慢性の下痢、発育不良、流産等を起こす届出伝染病で、持続感染（PI）牛が農場に存在すると大きな損失をもたらします。

この持続感染牛の摘発のために、7月にローリー乳におけるBVDウイルス遺伝子検査を実施したところ、管内全ての酪農家において陰性でした。

★「前進！火の玉つかめ 上州和牛」第12回全国和牛能力共進会 鹿児島県大会への種牛の部及び特別区の出品牛が決定

第12回全国和牛能力共進会鹿児島県大会（今年10月開催）に向けて、生産者、生産者団体、関係機関および県が一体となって和牛の改良に取り組んできました。

7月6日(水)に全農ぐんま渋川家畜市場で群馬県最終予選会が開催され、その結果は次のとおりです。

(省略)



★お盆期間中のBSE検査受付日程について

死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査は家畜衛生研究所にて実施していますが、お盆期間中の実施体制は下記のとおりですのでご了承ください。

8月			
13日	14日	15日	16日
(土)	(日)	(月)	(火)
受付	休み	受付	受付

受付時間：午前9時～午後4時

所在地：家畜衛生研究所 前橋市富士見町小暮 2425-3

TEL：027-288-2106 FAX：027-288-2161

★飼料価格高騰だからこそ、正しい知識で飼養管理を行おう!

—分娩前後の牛にこそ良質かつ十分量の粗飼料給与により生産性低下を防ぐ—

分娩前後で粗飼料の削減や品質を低下させると、生産性が低下します。飼料の入手が厳しい状況ですが、**分娩前後の管理では良質な粗飼料の十分な給与と蹄の確認**（写真参照）を行い、**良好なルーメン状態の維持**で生産性を維持しましょう。

粗飼料の十分な給与

分娩前（乾乳期）の母牛

分娩後の母牛

■この時期の管理が重要な理由

発情回帰（排卵）は分娩後にエネルギーバランスが戻ったら！
分娩後6週でエネルギーバランスが戻り、発情回帰の場合、
その70日前「分娩前1か月」から卵胞は成熟開始

卵胞の成熟のために発情の70日前からの栄養状態（特にタンパク質）が重要
分娩後の栄養状態改善に伴い子宮の回復も進む

■繁殖サイクルを良好にする管理のポイント

<ルーメンアシドーシス予防>

食欲をそそる良い香りの粗飼料を不断給餌し、食べたいときにいつでも食べられる様にする！

★**イネ科の牧草**

（乾草またはラップサイレージ）

※マメ科牧草、コーンサイレージは給与しない

★**ルーメンフィスコア5**を目指す！

脊椎の横突起が見えないくらい、けん部が外側に膨らんでいる状態。



胎子急成長のためルーメンが圧迫
苦しくて**食欲低下↓↓↓**

<良好なルーメン微生物の維持と

タンパク質合成のためのエネルギー摂取>

牛のタンパク源はルーメン微生物が主。

ルーメンの発酵状態を良好に保つために、**十分に粗飼料を摂取させる！**（ルーメンアシドーシス予防）

微生物タンパク（アミノ酸）をタンパク質に合成するために
必要なエネルギー（濃厚飼料等）を必要量摂取させる！



分娩と泌乳により
負のエネルギーバランス

分娩前後で粗飼料の給与量減少や品質を低下させてしまうと・・・

粗飼料摂取量低下↓↓↓

ルーメンアシドーシス
(異常発酵し酸性になる)
ルーメン微生物の減少↓
毒素産生↑

蹄葉炎
繁殖の遅延
易感染性 (乳房炎や感染症の発症)

生産性低下

治療費、飼料費などコスト増大
乳質・乳量の低下による乳代の減少



- 搾乳牛では、発情を1回見送ると1頭あたり1万5千円以上の損失
- 繁殖和牛では、分娩感覚が12.5か月(目標)から13か月に延長することで1頭あたり2万円以上の損失

蹄の確認 (分娩2~3か月前に実施)

<ケース1>



<ケース2>



★暫定排水基準の見直しがありました

水質汚濁防止法に基づく排水基準のうち、畜産農業に適用される硝酸性窒素等（アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物）の暫定排水基準値が以下の通り見直され、令和4年7月1日から施行されています。

対象となる畜産事業場の方は、浄化槽等の適切な管理とともに、排水の水質検査を定期的に行っていただき、排水基準の遵守に努めていただきますようお願いいたします。

○排水基準

施設	見直し前の基準	見直し後の基準（R4年7月1日以降）
牛施設	500mg/L	300mg/L
豚施設		400mg/L
馬施設		100mg/L（一般排水基準）

○対象となる畜産事業場

総面積 200 m²以上の牛房、総面積 50 m²以上の豚房、総面積 500 m²以上の馬房を有し、公共用水域（河川等）に排水している事業場

★豪雨災害に対する備えをしましょう

近年、激甚化・頻発化する豪雨による甚大な被害が発生しており、農林水産関係の被害額も年々増加傾向にあります。日頃から、豪雨災害に対して、以下の備えを行いましょう。

また、豪雨等による堆肥及び汚水の流出には、特にご注意ください。

- 最新の気象情報、警報、注意報を常にチェック
- 飼料・燃料・飲水等について、少なくとも1週間以上飼養できる在庫量を確保
- 停電時、飼養管理（保温等）や搾乳及び生乳冷却を継続してできるよう、非常用電源を準備
- 施設の損傷・倒壊・浸水の防止のため、事前に点検及び補修、排水対策を実施
- 飼料作物の収穫作業等は、天候の状況により臨機応変に対応するための準備をするとともに、冠水に備え、ほ場の排水対策を実施。
- 家畜の避難場所や避難方法などを、車両や資材の消毒等も含め、予め検討
- 人命を最優先に行動し、畜舎等の見回りは、暴風雨等が収まるまで行わない

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小島町233
TEL 027-362-2261 緊急時には24時間対応します
FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方にこの「西部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。